

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿  
厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

## 医療費患者負担に関する要望書

東北保険医団体連絡会（会員数約 6,700 名）は、東北 6 県の医師・歯科医師で構成する団体です。国民の命と健康を守り、医療制度の充実を目指した諸活動に取り組んでおります。

さて、政府は6月21日、経済財政運営の基本方針（「骨太方針2019」）の原案を示し、医療提供体制の効率化、社会保障制度の持続可能性に向けた「給付と負担の見直し」について骨太方針2020において政策を取りまとめるとし、先送りされました。

当連絡会は、これまで厚労省社会保障審議会医療保険部会等で審議されてきた後期高齢者の医療費窓口負担の原則 1 割から 2 割への引上げ、受診毎の定額負担、薬剤の自己負担増等の患者負担増について反対の意思表示をおこない、昨年も要請致しました。今後、政策を取りまとめるにあたり、これら負担増をおこなわないようあらためて要請するものです。

これらがおこなわれれば、「高齢者世帯の平均等価可処分所得金額がその他の世帯の7割」「65歳以上の生活保護受給者も増加傾向」（高齢社会白書）という高齢者の生活をさらに苦しみ、また、2002年健保法改正法附則に規定された「将来にわたって7割の給付を維持すること」に反し、天井知らずに患者負担が引き上がる恐れがあります。一部負担金が受診抑制を引き起こしていることは、医療費窓口負担の免除が実施された東日本大震災発災後において受診された方が増えたことでも明らかになりました。公的医療保険制度があるにもかかわらず受診を我慢させてしまう制度は本末転倒であり、患者、国民の命と健康を脅かすものと言わざるをえません。

よって当連絡会は、以下の事項を強く要望します。

### 【要望項目】

- 1、後期高齢者の医療費窓口負担の原則 1 割から 2 割への引上げ、受診毎の定額負担、薬剤の自己負担増等の患者負担増をおこなわないでください。

2019 年 10 月 17 日

### 東北保険医団体連絡会

青森県保険医協会	会長	引地 基文
秋田県保険医協会	会長	草薨 芳明
岩手県保険医協会	会長	南部 淑文
宮城県保険医協会	理事長	井上 博之
山形県保険医協会	理事長	國井兵太郎
福島県保険医協会	理事長	松本 純

（連絡先）

宮城県仙台市青葉区本町 2-1-29 ホンマビル 4 階  
宮城県保険医協会 電話 022-265-1667